株　主　各　位

証券コード　3204
平成27年3月6日

大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー18階
株式会社トーア紡コーポレーション
代表取締役
社　　長　長　井　　渡

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　　平成27年3月27日（金曜日）午前10時

2．場　　所　　大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー20階　A会議室

3．目的事項

報告事項
1. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　株式併合の件
第3号議案　定款一部変更の件
第4号議案　取締役5名選任の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.toabo.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

（添付書類）

第13期　事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策によって企業収益や雇用情勢の改善が見られ、消費税引き上げ後の反動があったものの、全体として緩やかな景気回復が続いております。一方では、円安による原材料等の輸入価格上昇や新興国経済の成長減速などわが国の景気を下押しするリスクも散見され、先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,378百万円（前年同期比4.7％増）、営業利益は584百万円（前年同期比17.4％減）、経常利益は452百万円（前年同期比9.8％減）、当期純利益は347百万円（前年同期比7.5％増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【衣料事業】

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造および販売を行っております。

毛糸部門では、ストック糸を中心にジャージー糸の販売が健闘したものの、原毛高によるウール離れや、加工賃の上昇を吸収できず、減収減益となりました。

ユニフォーム部門では、学校向け制服素材は、新規物件受注は堅調でしたが、流通段階の在庫調整の影響が大きく、減収減益となりました。企業向け制服素材は、消費増税前の駆け込み需要が寄与したことや、別注案件が堅調に推移したため、増収増益となりました。官公庁向けは、扱い品目を拡大したため増収となりましたが、原料高が響き、減益となりました。

テキスタイル部門では、郊外専門店向けレディース素材と量販向けパンツ素材が伸びたことに加え、若干の販売価格の見直しもあり、増収増益となりました。

この結果、衣料事業は、売上高8,371百万円（前年同期比8.7％増）、営業利益66百万円（前年同期比6.2％減）となりました。

【インテリア産業資材事業】

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア製品の製造および販売を行っております。

ポリプロファイバー部門は、建材向け外装用途は堅調に推移しましたが、展示会・土木用途および自動車用資材の受注が低調であったことで、減収となりました。

カーペット部門は、ホームユースが好調に推移し増収増益となりました。

不織布部門は、寝装・家具用途が堅調であったことと、土木・緑化・防草資材等の公共事業関連が順調に推移し増収となりましたが、原材料高を受け減益となりました。

特殊繊維部門は、金属繊維およびカーボン繊維製品とも市況の回復もあり順調に推移しました。

自動車内装材部門は、消費増税後の国内自動車販売の低迷を受けて減収となりました。

自動車内装材製造販売の中国子会社は、日系自動車メーカーの在庫過剰による生産調整の影響から減収となりました。

この結果、インテリア産業資材事業は、売上高6,773百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益168百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

【半導体事業】

半導体事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っており、受注・売上ともに増加しましたが、円安による原価高騰に対する対策が十分進まず、売上高1,844百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益6百万円（前年同期比83.1%減）となりました。

【ファインケミカル事業】

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、工業用薬品の製造および販売を行っており、欧州向けの機能性材料が堅調に推移した結果、売上高871百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益93百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

【不動産事業】

不動産事業は、事務所賃貸や複合商業施設などの不動産開発・管理を行っており、概ね堅調に推移しましたが、賃貸市場の低迷により、売上高1,010百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益573百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

【その他】

その他は、自動車学校の運営、新規事業および中国における貿易業務などを行っております。

中国の貿易会社の販売が低迷したことと新規事業でナールスゲンを使用した研究開発費が増加したため、その他全体の売上高は506百万円（前年同期比3.5％減）、営業損失15百万円（前年同期は7百万円の営業利益）となりました。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、369百万円であります。主な内訳は、次のとおりであります。

①当連結会計年度に完成した主要設備

不動産事業における設備投資は、賃貸ホテル設備を中心に209百万円実施いたしました。

インテリア産業資材事業における設備投資は、ポリプロおよび不織布の製造設備を中心に50百万円実施いたしました。

共通の資産における設備投資は、IT関係の投資を中心に47百万円実施いたしました。

②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

重要な固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは次のとおり資金調達いたしました。

・2月から9月にかけて長期借入金として、合わせて34億円を調達いたしました。

・2月に社債を発行し、5億円を調達いたしました。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑻ 対処すべき課題

当社グループでは、5つの事業を中心として、グループ全体のさらなる事業価値の向上を最大の経営課題と位置付け、中期的な経営戦略に基づいて、各事業分野において、以下の取り組みを進めてまいります。

衣料事業

毛糸部門はウール中心の商品構成を見直し、春夏素材販売を強化します。ユニフォーム部門とテキスタイル部門は重要顧客との取り組みを深め、市場でのシェア拡大に努めます。

インテリア産業資材事業

自動車内装材部門は、生産の効率化と物流の最適化を目指します。また、カーペット部門および不織布部門では、新規商材の開発、新規分野の開拓に努めます。

半導体事業

中国生産品の円安による原価高騰に対し、販売・生産の両面で、収益改善ができるよう対処してまいります。

ファインケミカル事業

ヘルスケア分野での事業拡大を図るとともに、今後成長が見込まれる新興国市場での機能性材料の拡販を目指します。

不動産事業

商業施設は投資により資産価値を高め、事務所賃貸については稼働率の向上に努めます。

これらの取り組みとともに、「企業の果たす社会的責任」の一環として、「人」・「暮らし」・「環境」の心地よい調和を求めてまいります。

また、法令遵守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡グループ企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用に取り組んでまいります。

⑼ 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第10期 （平成23年１月１日から 平成23年12月31日まで）	第11期 （平成24年１月１日から 平成24年12月31日まで）	第12期 （平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで）	第13期（当期） （平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで）
売　上　高	18,020百万円	18,077百万円	18,501百万円	19,378百万円
当期純利益	734百万円	482百万円	323百万円	347百万円
1株当たり当期純利益	9円14銭	5円40銭	3円63銭	3円90銭
総　資　産	31,894百万円	31,273百万円	32,490百万円	33,124百万円
純　資　産	8,995百万円	9,669百万円	10,734百万円	11,342百万円

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を除いて算出しております。

⑽ 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東亜紡織株式会社	100百万円	100%	毛糸、毛織物、その他の各種繊維製品の製造、販売等
トーア紡マテリアル株式会社	100	100	カーペット、その他各種繊維製品の製造、販売等
株式会社トーアアパレル	90	100	学生服、企業ユニフォームの製造
大阪新薬株式会社	45	100	ファインケミカルの製造、販売等
株式会社トーア自動車学校	10	100	自動車教習事業
広州東富井特種紡織品有限公司	9,000千US$	100 （100）	産業資材用製品の生産加工販売
無錫東亜紡織有限公司	7,227千US$	100 （100）	梳毛糸の製造販売

（注）1. 出資比率欄の（　）内は、当社の間接所有比率の内数を示したものであります。
2. 東亜紡織株式会社は、平成26年9月10日に資本金を250百万円から100百万円に減少いたしました。

⑾ 主要な事業内容

事　　業	主　要　製　品
衣　料　事　業	梳毛織糸、梳毛ニット糸、合繊糸、毛織物、ジャージ
インテリア産業資材事業	タフトカーペット、ニードルパンチ、ロックタフト、ポリプロファイバー
半　導　体　事　業	半導体
ファインケミカル事業	化成品
不　動　産　事　業	不動産賃貸、ゴルフ練習場、不動産開発
そ　の　他	自動車教習事業ほか

⑿ 主要な営業所および工場

会　社　名	名　称（所在地）	名　称（所在地）	名　称（所在地）
株式会社トーア紡コーポレーション	本　社（大阪府）	東京支店（東京都）	大阪工場（大阪府）
東亜紡織株式会社	本　社（大阪府）	東京支店（東京都）	宮崎工場（宮崎県）
トーア紡マテリアル株式会社	本　社（大阪府）	四日市工場（三重県）	
株式会社トーアアパレル	本　社（大阪府）	佐賀工場（佐賀県）	
大阪新薬株式会社	本　社（山口県）		
株式会社トーア自動車学校	三重校（三重県）	湖西校（滋賀県）	
広州東富井特種紡織品有限公司	本　社（中　国）		
無錫東亜紡織有限公司	本　社（中　国）		

⑬ 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
486名	+4名

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

⑭ 主要な借入先

借入先	借入額
	億円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	28
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	12
株式会社りそな銀行	11
株式会社滋賀銀行	9

Ⅱ．会社の状況に関する事項

１．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　143,000,000株
(2) 発行済株式の総数　89,404,488株（自己株式206,731株を含む。）
(3) 株主数　7,758名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
双日株式会社	2,710千株	3.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,296	2.57
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,882	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,527	1.71
浅沼伴自	1,317	1.47
株式会社三洋航空サービス	1,200	1.34
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,141	1.27
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,092	1.22
松井証券株式会社	1,021	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	1,017	1.14

（注）1.「持株数」は、千株未満を切り捨てて表示しており、「持株比率」については、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2.「持株比率」は、自己株式（206,731株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

２．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長　井　　渡	社長執行役員経営企画本部長
取締役	米　田　文　隆	トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長
取締役	水　森　吉　紀	東亜紡織株式会社代表取締役社長
取締役	牛　丸　　修	執行役員事業本部長 兼 大阪新薬株式会社代表取締役社長
取締役	山　田　　哲	執行役員管理本部長 兼 海外事業管理部長
常勤監査役	興　津　裕　文	
社外監査役	髙　島　志　郎	弁護士 株式会社光陽社監査役 太洋株式会社監査役 株式会社コンテック監査役 日本包装運輸株式会社監査役
社外監査役	伊　藤　豊　久	日本トランスシティ株式会社常勤監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動
①平成26年3月28日開催の第12回定時株主総会において、牛丸修および山田哲の両氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
②平成26年3月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、谷賀寿則氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 当事業年度中の監査役の異動
①平成26年3月28日開催の第12回定時株主総会において、伊藤豊久氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
②平成26年3月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、南川宣久氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 平成26年12月15日開催のトーア紡マテリアル株式会社取締役会の決議により、平成27年1月1日付をもって米田文隆氏が代表取締役社長を退任し、トーア紡マテリアル株式会社取締役会長に就任いたしました。
4. 当社は、監査役髙島志郎および監査役伊藤豊久の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取締役	6 名	46 百万円
監査役 （うち社外監査役）	4 （3）	15 （4）
合　計 （うち社外役員）	10 （3）	61 （4）

(注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与7百万円は含まれておりません。
2. 上記には、平成26年3月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名と社外監査役1名を含んでおります。
3. 平成15年3月28日開催の株式移転を承認する東亜紡織株式会社（泉大津市）第92回定時株主総会における当社の取締役および監査役の報酬に関する決議の内容は次のとおりであります。
①取締役報酬限度額　月額　8,500千円以内
②監査役報酬限度額　月額　3,500千円以内

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役伊藤豊久氏は、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役であり、当社と同社との間に取引関係がありますが、当該取引額は当社の連結売上高の0.1%であります。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	高 島 志 郎	当事業年度において開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会8回すべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	伊 藤 豊 久	当事業年度中の平成26年3月28日に新たに就任し、その後の取締役会13回すべてに、また、監査役会5回すべてに出席し、監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は定款第40条第2項において、社外監査役両氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する額であります。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	33百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人を解任いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求に基づいて会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

Ⅲ．会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定めております。

１．内部統制のための委員会等について

グループの内部統制システムの基本方針に沿って設置された、「内部統制本部」、「内部統制本部事務局」、また、その下部組織として設置された、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「財務報告委員会」（以下、3つの委員会を「各委員会」という）は、内部統制規程に基づき、内部統制システムを確立し、円滑かつ効率よく運用する。

「内部統制本部」は、代表取締役社長を本部長、取締役を本部委員とし、内部統制システム全体の指揮をとる。

「内部統制本部事務局」は、内部統制管理室長を事務局長とし、各委員会に対する指導権限と責任を有する。

各委員会は、当社関係部署の部長を委員長とし、グループ企業の代表者、その他必要な人員で構成し、内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、グループ全体への教育、改善策の指導、実施の支援・助言などを行う。

監視システムとして、各委員会から独立した「内部監査委員会」を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善などを行う。さらに、監査役会で構成する「監視委員会」を設置し、内部統制本部・各委員会の職務執行を監視する。

２．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）

⑴　内部統制本部事務局は、グループ全体に「トーア紡グループ企業行動憲章」の浸透を図る。またコンプライアンス委員会は、コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体に浸透を図る。

⑵　コンプライアンス委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。

３．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

⑴　総務部長は、文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。

㈠　株主総会議事録
㈡　取締役会議事録
㈢　経営会議議事録
㈣　会計帳簿、計算書類
㈤　稟議書
㈥　取締役が決裁した契約書
㈦　その他文書管理規程に定める文書

⑵　前項に掲げる文書の保管期間は、法令に定めがあるものはそれに従い、それ以外のものは文書管理規程に定めるとおりとする。保管場所は、文書管理規程に定めるが、取締役または監査役から閲覧の要請があれば、速やかに本社において閲覧可能な体制をとる。

⑶　内部統制本部事務局は、グループの取締役・社員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

４．損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

⑴　リスク管理委員会は、グループのリスク管理規程に基づき、グループ全体に浸透を図るとともに、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

⑵　リスク管理委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。

⑶　大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、大規模災害・事故発生時緊急対応マニュアルに沿って、社長を委員長とし必要な人員で構成する災害対策本部を設置し、対応する。

５．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

⑴　経理部長は、グループ企業の実態を把握し、グループ企業とのヒアリングを経て全体の目標である三ヵ年数値目標の素案を策定する。グループ企業は、この目標に基づく事業計画を策定する。

⑵　取締役会は、三ヵ年数値目標を具体化するため、次期事業計画を設定する。

⑶　担当取締役は、自部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

⑷　経理担当取締役は、ITを積極的に活用したシステムにより、迅速に月次決算資料を作成し、毎月開催される取締役会に報告する。

⑸　取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

⑹　⑸の議論を踏まえ、担当取締役は、自部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

６．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

⑴　各委員会は、「トーア紡グループ企業行動憲章」を受け、グループ全体を対象としたコンプライアンス基本規程、リスク管理規程、職務権限規程、内部通報規程、文書管理規程その他の業務の適正化のための規程等のグループ全体への浸透を図る。

⑵　財務報告委員会は、グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

⑶　各委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を定期的に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合は速やかに必要な研修を実施する。

⑷　コンプライアンス委員会は、内部通報規程を掲示板にて公開するとともに、継続的に啓蒙活動を行いグループ全体に周知を図る。

７．反社会的勢力排除に向けた体制

健全な会社経営のため、反社会的勢力との関係を遮断する。コンプライアンス委員会は「トーア紡グループ社員行動規範」に、反社会的勢力との関係断絶を明記するとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、関係部署への啓蒙を行う。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）

⑴ 監査役が職務を補助する使用人を求めた場合、グループの社員から監査役補助者を任命する。

⑵ 監査役は、監査役補助者に対し、監査業務の補助を行うよう命令できる。

9．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）

⑴ 前号の使用人の独立性を確保するため、監査役補助者の評価は監査役が行い、異動等人事権に係る事項の決定には監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立を確保する。

⑵ 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）

⑴ 取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに報告する。

⑵ 取締役は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

⑶ 監査役は、取締役会以外の会議で経営の重要事項が審議される会議については、出席する権限が与えられる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

監査役会による各業務執行取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）　　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	**8,723**	**Ⅰ 流動負債**	**8,130**
現金及び預金	1,683	支払手形及び買掛金	1,587
受取手形及び売掛金	3,127	短期借入金	4,953
電子記録債権	3	1年以内償還予定の社債	640
商品及び製品	1,931	リース債務	26
仕掛品	550	未払法人税等	85
原材料及び貯蔵品	1,177	繰延税金負債	3
繰延税金資産	54	未払費用	115
その他の流動資産	225	その他の流動負債	718
貸倒引当金	△ 31		
Ⅱ 固定資産	**24,400**	**Ⅱ 固定負債**	**13,650**
有形固定資産	**21,091**	社債	1,010
建物及び構築物	2,798	長期借入金	5,372
機械装置及び運搬具	757	リース債務	21
土地	17,390	繰延税金負債	5,055
リース資産	69	退職給付に係る負債	964
建設仮勘定	1	長期未払金	45
その他の有形固定資産	74	長期預り敷金保証金	1,138
無形固定資産	**73**	資産除去債務	41
のれん	1	その他の固定負債	0
その他の無形固定資産	72	**負債合計**	**21,781**
投資その他の資産	**3,234**	**純資産の部**	
投資有価証券	1,924	**Ⅰ 株主資本**	**9,745**
長期貸付金	39	資本金	3,940
繰延税金資産	5	資本剰余金	3,570
その他の投資その他の資産	1,286	利益剰余金	2,253
貸倒引当金	△ 20	自己株式	△ 19
		Ⅱ その他の包括利益累計額	**1,589**
		その他有価証券評価差額金	514
		繰延ヘッジ損益	32
		為替換算調整勘定	1,042
		Ⅲ 少数株主持分	**7**
		純資産合計	**11,342**
資産合計	**33,124**	**負債及び純資産合計**	**33,124**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		19,378
Ⅱ 売上原価		16,085
売上総利益金額		**3,292**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		2,707
営業利益金額		**584**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	42	
為替差益	68	
その他の営業外収益	27	143
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	200	
持分法による投資損失	3	
その他の営業外費用	72	275
経常利益金額		**452**
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	39	39
Ⅶ 特別損失		
固定資産廃棄損	0	
減損損失	17	17
税金等調整前当期純利益金額		**473**
法人税、住民税及び事業税	158	
法人税等調整額	△ 33	125
少数株主損益調整前当期純利益金額		348
少数株主利益		0
当期純利益金額		**347**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,940	3,570	2,084	△ 18	9,576
当期変動額					
剰余金の配当			△ 178		△ 178
当期純利益			347		347
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	169	△ 0	169
当期末残高	3,940	3,570	2,253	△ 19	9,745

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	478	5	666	1,150	7	10,734
当期変動額						
剰余金の配当						△ 178
当期純利益						347
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	27	375	438	0	438
当期変動額合計	35	27	375	438	0	608
当期末残高	514	32	1,042	1,589	7	11,342

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)　連結の範囲に関する事項

連結子会社は13社（うち海外3社）であり、その会社名は次のとおりであります。

東亜紡織㈱	トーア紡マテリアル㈱	㈱トーアアパレル
トーアニット㈱	㈱有明ユニフォーム	無錫東亜紡織有限公司
大阪新薬㈱	㈱トーア自動車学校	颯進（上海）貿易有限公司
トーア興発㈱	東肥前商業開発㈱	㈲千代田トーア
広州東富井特種紡織品有限公司		

(2)　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、無錫東洲紡織有限公司、張家港東鹿毛紡織有限公司、常熟青亜紡織有限公司、常熟東博紡織有限公司、武漢光谷微電子股份有限公司の5社であります。

(3)　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4)　会計処理基準に関する事項

(イ)　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ)　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

主として定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……3年～50年

機械装置及び運搬具……3年～10年

②無形固定資産（リース資産除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ニ)　退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

㈱　ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

㈵　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2　会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を従来の「退職給付引当金」から「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更しております。なお、簡便法を適用しているため、当該変更による影響はありません。

3　表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（割引前）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4　連結貸借対照表に関する注記

(1)　担保資産の注記（担保資産の内容とその金額、担保に係る債務の金額）

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
建物	1,202百万円 (57)	短期借入金	3,894百万円
土地	12,442百万円 (108)	長期借入金	447百万円
		長期預り敷金保証金	303百万円
計	13,644百万円 (165)	計	4,645百万円

（　）は工場財団に係るものを内書しております。

なお、その他の流動負債のうち未払金9百万円についてはセール・アンド割賦バック取引によるものであり、その対象資産である構築物23百万円、機械装置54百万円、その他の有形固定資産のうち工具器具備品3百万円についてはそれぞれ所有権が売主に留保されております。

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　14,917百万円

(3)　手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務

受取手形割引高	1,277百万円
電子記録債権割引高	324百万円

(4)　保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

NC Works, Inc.	21百万円

上記の債務保証は、富雅樂企業股份有限公司による債務保証を当社子会社が再保証したものであります。

5　連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

売上原価	△ 15百万円

6　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度末日における発行済株式の数

発行済株式

普通株式	89,404,488株
合計	89,404,488株

(2)　当連結会計年度末日における自己株式の数

自己株式

普通株式	206,731株
合計	206,731株

(3)　当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年3月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	178百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年３月31日

⑷　当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年3月27日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	178百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年３月30日

7　金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

㈠　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、運用を行っております。

また、資金調達については主に銀行借入と社債発行により調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

㈡　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る信用リスクは当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い信用限度を設け、リスクを管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資及び営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り敷金保証金は主に賃貸不動産に係るものであります。

外貨建債権・債務は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（先物為替予約取引等）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,683	1,683	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,127	3,127	―
(3) 電子記録債権	3	3	―
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,831	1,831	―
資産計	6,645	6,645	―
(1) 支払手形及び買掛金	1,587	1,587	―
(2) 短期借入金	2,290	2,290	―
(3) 社債	1,650	1,652	2
(4) 長期借入金	8,036	8,077	40
(5) 長期預り敷金保証金	363	351	△ 11
負債計	13,926	13,958	31
デリバティブ取引（※）	50	50	―

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金、⑶電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

⑴支払手形及び買掛金、⑵短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶社債、⑷長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップ取引の特例処理の対象とされる長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として算定しております。

⑸長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引
為替予約の時価は期末の先物為替相場により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額92百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。
3. 長期預り敷金保証金のうち856百万円は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑸長期預り敷金保証金」には含めておりません。

8　賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、三重県その他の地域において、賃貸収益を得る目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

なお、佐賀県に所有している商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	10,679	236	10,916	8,227
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	446	△ 159	286	319

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得（199百万円）であり、主な減少額は、減価償却（106百万円）及び減損損失（15百万円）であります。
なお、当連結会計年度において賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産から賃貸等不動産への振替（158百万円）を行っております。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成26年12月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（百万円）	賃貸費用（百万円）	差額（百万円）	その他損益（百万円）
賃貸等不動産	812	278	533	△ 14
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	49	55	△ 6	△ 0

（注）1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については賃貸費用に含まれております。
2. その他損益は、減損損失（△15百万円）等であります。

9　1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　127円８銭

（2）1株当たり当期純利益金額　3円90銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	347百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	347百万円
普通株式の期中平均株式数	89,199,602株

10　重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催予定の第13回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

（1）株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を併合により変更（1,000株から100株に変更）することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に合わせるとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

（2）株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の比率

10株につき1株の割合をもって併合

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成26年12月31日現在）	89,404,488株
株式併合により減少する株式数	80,464,040株
株式併合後の発行済株式総数	8,940,448株

(3) 株式併合の日程

① 取締役会決議日	平成27年２月12日（木）
② 定時株主総会決議日	平成27年３月27日（金）
③ 株式併合効力発生日	平成27年７月１日（水）
④ 単元株式数の変更の効力発生日	平成27年７月１日（水）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たり純資産額	1,270円79銭
1株当たり当期純利益金額	39円１銭

11 その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別して行っております。

場　所	用　途	種　類	減損損失（百万円）
北海道上川郡上川町	遊　休　資　産	土　　地	14

当該遊休資産は今後使用見込みがないと判断し、寄付による処分の決定を行いました。これに伴い、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該グループの回収可能価額は、寄付を前提としているため備忘価額としております。なお、土地の寄付は、第3四半期連結会計期間で行っております。

場　所	用　途	種　類	減損損失（百万円）
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	賃　貸　資　産	土　　地	0

当該賃貸資産は、営業利益が継続してマイナスとなる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失（百万円）
大阪市中央区	賃　貸　資　産	機械装置及び運搬具	2

当該賃貸資産（立体駐車場設備）は、今後使用見込みがなくなりましたので、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

受　取　手　形	5百万円
割　引　手　形	123百万円
電子記録債権割引高	22百万円

⑶　財務制限条項

短期借入金のうち700百万円及び長期借入金のうち1,050百万円には、下記条項に抵触した場合、適用利率（6ヶ月Tibor+1.00％）が0.50％加算され（6ヶ月Tibor+1.50％）になる財務制限条項が付されております。但し、要件を再び充足した場合には、従前の適用利率に戻ることになっております。

（要件）年度決算期末連結損益計算書の経常損益が2期連続でマイナスにならないこと。

また、決算期末における連結貸借対照表の純資産の金額を直前の決算期末又は、平成22年決算期末における純資産の金額のいずれか大きい方の75％の金額以上に維持できなかった場合、本契約上の債務につき期限の利益を失うことになっております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社トーア紡コーポレーション
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山本眞吾 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加地　敬 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）　　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	**2,981**	**Ⅰ 流動負債**	**5,981**
現金及び預金	602	買掛金	336
受取手形	137	短期借入金	4,683
電子記録債権	3	1年以内償還予定の社債	640
売掛金	482	前受金	50
商品及び製品	283	未払金	52
原材料及び貯蔵品	163	預り金	36
前払費用	25	未払費用	35
関係会社短期貸付金	1,132	未払法人税等	60
その他の流動資産	165	繰延税金負債	9
貸倒引当金	△ 16	預り敷金保証金	68
		その他の流動負債	9
Ⅱ 固定資産	**21,830**	**Ⅱ 固定負債**	**10,099**
有形固定資産	**12,320**	社債	1,010
建物	1,770	長期借入金	5,014
構築物	79	繰延税金負債	2,769
機械及び装置	12	長期預り敷金保証金	1,084
車両運搬具	0	退職給付引当金	190
工具器具備品	42	資産除去債務	22
土地	10,414	その他の固定負債	7
無形固定資産	**27**	**負債合計**	**16,081**
ソフトウェア	21	**純資産の部**	
のれん	1	**Ⅰ 株主資本**	**8,189**
その他の無形固定資産	4	資本金	3,940
投資その他の資産	**9,483**	資本剰余金	3,569
投資有価証券	1,965	資本準備金	2,067
関係会社株式	6,555	その他資本剰余金	1,502
出資金	24	利益剰余金	698
関係会社出資金	342	その他利益剰余金	698
長期貸付金	39	繰越利益剰余金	698
関係会社長期貸付金	629	自己株式	△ 19
その他の投資その他の資産	184	**Ⅱ 評価・換算差額等**	**542**
貸倒引当金	△ 21	その他有価証券評価差額金	509
投資損失引当金	△ 237	繰延ヘッジ損益	32
		純資産合計	**8,731**
資産合計	**24,812**	**負債及び純資産合計**	**24,812**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高	3,386	
経営指導料	252	3,638
Ⅱ 売上原価		2,486
売上総利益金額		**1,151**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		890
営業利益金額		**261**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息及び配当金	226	
その他の営業外収益	13	240
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	178	
その他の営業外費用	62	241
経常利益金額		**259**
Ⅵ 特別利益		
投資損失引当金戻入額	279	279
Ⅶ 特別損失		
固定資産廃棄損	0	
減損損失	17	17
税引前当期純利益金額		**521**
法人税、住民税及び事業税	1	
法人税等調整額	△ 36	△ 34
当期純利益金額		**556**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,940	2,067	1,502	3,569	320	320
当期変動額						
剰余金の配当（注）2					△ 178	△ 178
当期純利益					556	556
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	―	377	377
当期末残高	3,940	2,067	1,502	3,569	698	698

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 18	7,811	476	5	481	8,293
当期変動額						
剰余金の配当（注）2		△ 178				△ 178
当期純利益		556				556
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			33	27	60	60
当期変動額合計	△ 0	377	33	27	60	438
当期末残高	△ 19	8,189	509	32	542	8,731

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 剰余金の配当は、平成26年3月28日開催の定時株主総会決議によるものであります。

個　別　注　記　表

1　継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2　重要な会計方針に係る事項に関する注記
⑴　資産の評価基準及び評価方法
①有価証券
子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…… 移動平均法による原価法
②たな卸資産
商品及び製品･原材料…… 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
⑵　固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
主として定率法。
②無形固定資産
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
⑶　引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
③投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等の実情を勘案し、必要見込額を計上しております。
⑷　ヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針
当社の内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジ

する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」(割引前)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産の注記(担保資産の内容とその金額、担保に係る債務の金額)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
建物	758百万円	短期借入金	400百万円
土地	6,556百万円	長期預り敷金保証金	303百万円
計	7,315百万円	計	703百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

建物	3,848百万円
構築物	955百万円
機械及び装置	130百万円
車両運搬具	0百万円
工具器具備品	75百万円

(3) 保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務

受取手形割引高	1,277百万円
電子記録債権割引高	324百万円
保証債務	
関係会社の賃貸借契約等に係る契約残存期間の賃料等に対する保証	9百万円
関係会社の仕入債務に対する保証	278百万円
関係会社の借入金に対する保証	627百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,184百万円
長期金銭債権	629百万円
短期金銭債務	144百万円

5 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高	117百万円
経営指導料	252百万円
仕入高	422百万円

(2) 関係会社との営業取引外の取引による取引高の総額
188百万円
(3) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）
△ 18百万円

6 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末日における自己株式の数
自己株式

普通株式	206,731株
合計	206,731株

7 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
固定資産評価損否認	16百万円
投資有価証券評価損否認	60百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	13百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	67百万円
投資損失引当金繰入否認	84百万円
会社分割による再評価に係る繰延税金資産の承継	823百万円
繰越欠損金	1百万円
その他	174百万円
繰延税金資産小計	1,242百万円
評価性引当額	△ 1,127百万円
繰延税金資産合計	114百万円
繰延税金負債との相殺	△ 114百万円
繰延税金資産の純額	－百万円
繰延税金負債	
会社分割による再評価に係る繰延税金負債の承継	△ 2,686百万円
その他	△ 206百万円
繰延税金負債合計	△ 2,893百万円
繰延税金資産との相殺	114百万円
繰延税金負債の純額	△ 2,778百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.5%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額の増減	△ 36.4%
会社分割により承継した再評価に係る繰延税金負債の取崩	△ 0.1%
税務上の繰越欠損金の利用	△ 0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
その他	△ 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 6.7%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は7百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(4) 連結納税制度を適用しております。

8 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東亜紡織㈱	所有直接100%	資金の貸付 経営指導 債務被保証 債務保証	資金の貸付(注)1	39	短期貸付金	449
				利息の受取(注)1	24	―	―
				債務被保証(注)5	9,810	―	―
				債務保証(注)6	450	―	―
子会社	トーア紡マテリアル㈱	所有直接100%	資金の貸付 経営指導 担保の被提供 債務被保証 債務保証	資金の貸付(注)1	―	短期貸付金	673
						長期貸付金	629
				利息の受取(注)1	45	―	―
				担保受入(注)4	3,942	―	―
				債務被保証(注)5	9,810	―	―
				債務保証(注)6	465	―	―
子会社	大阪新薬㈱	所有直接100%	当社仕入先	製品の購入(注)2	378	買掛金	129
子会社	㈱トーア自動車学校	所有直接100%	債務被保証	債務被保証(注)5	8,060	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 東亜紡織㈱、トーア紡マテリアル㈱に対する資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としております。
2. 市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 当社の銀行借入金に対して土地及び建物の担保提供を受けております。
5. 当社の銀行取引残高に対して東亜紡織㈱、トーア紡マテリアル㈱、㈱トーア自動車学校の3社より包括的な債務保証等を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 当社は子会社の借入金及び仕入債務に対して債務保証を行っております。また、賃貸借契約等に係る契約残存期間の賃料等の保証も行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

9　1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　97円89銭

(2)　1株当たり当期純利益金額　6円23銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	556百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	556百万円
普通株式の期中平均株式数	89,199,602株

10　重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催予定の第13回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

(1)　株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を併合により変更（1,000株から100株に変更）することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に合わせるとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

(2)　株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の比率

10株につき1株の割合をもって併合

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成26年12月31日現在）	89,404,488株
株式併合により減少する株式数	80,464,040株
株式併合後の発行済株式総数	8,940,448株

(3)　株式併合の日程

① 取締役会決議日	平成27年２月12日（木）
② 定時株主総会決議日	平成27年３月27日（金）
③ 株式併合効力発生日	平成27年７月１日（水）
④ 単元株式数の変更の効力発生日	平成27年７月１日（水）

(4)　1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たり純資産額	978円88銭
1株当たり当期純利益金額	62円34銭

11　その他の注記

(1)　減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社の減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別して行っております。

場　所	用　途	種　類	減損損失（百万円）
北海道上川郡上川町	遊　休　資　産	土　　地	14

当該遊休資産は今後使用見込みがないと判断し、寄付による処分の決定を行いました。これに伴い、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該グループの回収可能価額は、寄付を前提としているため備忘価額としております。なお、土地の寄付は、第3四半期会計期間で行っております。

場　所	用　途	種　類	減損損失（百万円）
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	賃　貸　資　産	土　　地	0

当該賃貸資産は、営業利益が継続してマイナスとなる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失（百万円）
大阪市中央区	賃　貸　資　産	機械装置及び運搬具	2

当該賃貸資産（立体駐車場設備）は、今後使用見込みがなくなりましたので、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(2)　期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

受　取　手　形	5百万円
割　引　手　形	123百万円
電子記録債権割引高	22百万円

(3)　財務制限条項

短期借入金のうち700百万円及び長期借入金のうち1,050百万円には、下記条項に抵触した場合、適用利率（6ヶ月Tibor+1.00％）が0.50％加算され（6ヶ月Tibor+1.50％）になる財務制限条項が付されております。但し、要件を再び充足した場合には、従前の適用利率に戻ることになっております。

（要件）　年度決算期末連結損益計算書の経常損益が2期連続でマイナスにならないこと。

また、決算期末における連結貸借対照表の純資産の金額を直前の決算期末又は、平成22年決算期末における純資産の金額のいずれか大きい方の75％の金額以上に維持できなかった場合、本契約上の債務につき期限の利益を失うことになっております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社トーア紡コーポレーション
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山本眞吾 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加地　敬 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月24日

株式会社トーア紡コーポレーション監査役会

常勤監査役　興　津　裕　文 ㊞
監　査　役　髙　島　志　郎 ㊞
監　査　役　伊　藤　豊　久 ㊞

(注) 監査役 髙島志郎、同 伊藤豊久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題であると認識しております。そのため、収益性の向上と財務体質の強化を図るとともに、今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に業績の進捗状況に応じた適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円　　配当総額　178,395,514円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）

平成27年3月30日（月）

第2号議案　株式併合の件

1．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合を実施するものであります。

2．株式併合の内容

⑴　併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

⑵　株式併合の効力発生日

平成27年7月1日（水）

⑶　その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

⑴　当社グループの事業の現状に即し、その新たな事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条に定める目的を追加するものであります。

⑵　第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条の発行可能株式総数を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更するものであります。なお、本変更につきましては、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成27年7月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

⑶　社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、現行定款第30条第2項を変更するものであります。なお、この規定の変更に関しては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条　当会社は、その目的を達成するため、次の事業を営むものとする。 ⑴～⑸　（条文省略） 〈新設〉 ⑹前各号の業務に付帯する業務	（目的） 第2条　当会社は、その目的を達成するため、次の事業を営むものとする。 ⑴～⑸　（現行どおり） ⑹ヘルスケア商品の売買 ⑺前各号の業務に付帯する業務
（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、143,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、14,300,000株とする。
（単元株式数および単元未満株式の不発行） 第8条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第8条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（取締役の責任免除） 第30条　（第1項条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第30条　（第1項現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
〈新設〉	附則 第6条（発行可能株式総数）および第8条（単元株式数）の変更は、平成27年7月1日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。

第4号議案　取締役5名選任の件

取締役全員（長井渡、水森吉紀、牛丸修、山田哲、米田文隆の5氏）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	長井　渡（ながい　わたる） （昭和31年9月28日生）	昭和55年４月　東亜紡織㈱入社 平成16年４月　当社執行役員財務部長 平成18年３月　当社取締役財務部長 平成24年１月　当社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年３月　当社代表取締役社長 社長執行役員経営企画本部長〈現任〉	63,000株
2	水森吉紀（みずもり　よしのり） （昭和31年11月29日生）	昭和56年４月　東亜紡織㈱入社 平成18年４月　当社執行役員薬品事業部長 兼 大阪新薬㈱代表取締役社長 平成23年３月　当社取締役事業本部長 平成24年１月　当社取締役 兼 東亜紡織㈱代表取締役社長〈現任〉 平成27年２月　当社取締役執行役員技術本部長〈現任〉 （重要な兼職の状況） 東亜紡織㈱代表取締役社長	26,000株
3	牛丸　修（うしまる　おさむ） （昭和26年11月26日生）	昭和53年１月　大阪新薬㈱入社 平成13年12月　同社取締役 平成18年３月　同社専務取締役 平成24年１月　同社代表取締役社長〈現任〉 平成26年３月　当社取締役執行役員事業本部長〈現任〉 （重要な兼職の状況） 大阪新薬㈱代表取締役社長	2,000株
4	山田　哲（やまだ　さとし） （昭和31年5月9日生）	昭和55年４月　東亜紡織㈱入社 平成19年１月　当社執行役員内部統制推進室長 平成23年１月　当社執行役員総務本部長 平成24年１月　トーア紡マテリアル㈱常務取締役 平成26年３月　当社取締役執行役員管理本部長 兼 海外事業管理部長〈現任〉	26,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	坂下清信（さかしたきよのぶ）※ （昭和33年9月11日生）	昭和57年４月　日本橋梁㈱ （現OSJBホールディングス㈱）入社 平成18年６月　同社取締役管理本部長 平成23年６月　同社代表取締役社長 平成26年４月　同社純粋持株会社への移行に伴い OSJBホールディングス㈱へ商号変更 日本橋梁㈱の商号を事業子会社が承継 OSJBホールディングス㈱ 取締役〈現任〉 日本橋梁㈱代表取締役社長〈現任〉	―株

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数は、平成26年12月31日現在であります。
4. 社外取締役に関する事項
⑴ 坂下清信氏は、新任の社外取締役候補者であります。
⑵ 坂下清信氏は、経営者としての経験が豊富であるため、当社の経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
⑶ 当社は、坂下清信氏が社外取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
⑷ 当社は現行定款第30条第2項において、社外取締役との間に会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、坂下清信氏の選任をご承認いただいた場合は、社外取締役として、当該定款の定めに従い、同氏と当社との間で損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場　ご案内略図

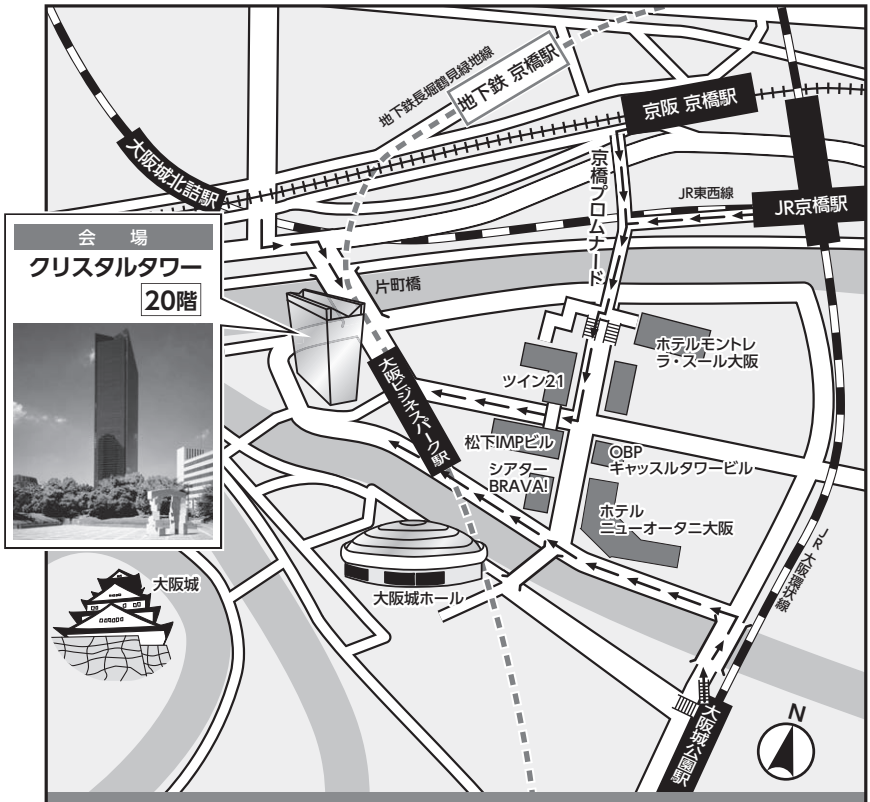

会　　場　クリスタルタワー 20階　A会議室
大阪市中央区城見一丁目2番27号

最寄りの駅　地下鉄 長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」③番出口から徒歩約3分
（クリスタルタワーへ地下道が直結）
JR 東西線「大阪城北詰駅」①番出口から徒歩約5分
JR 環状線「京橋駅」西出口から徒歩約12分
JR 環状線「大阪城公園駅」から徒歩約12分
京阪本線「京橋駅」片町口から徒歩約12分